

# 「紹介状なし」で受診

される場合の

**保険外併用療養費の金額**

が変わります

令和4年10月1日より

令和4年度診療報酬改定に伴い、  
保険外併用療養費の金額を以下のとおり  
変更いたします。

**保険外併用療養費は、紹介状を持参されない  
患者さんに対してお支払いいただくものです。**

	変更前 令和4年9月30日まで	変更後 令和4年10月1日から
医科	初診 5,500円	7,700円 3,300円
	再診 2,750円	
歯科	初診 5,500円	変更なし
	再診 2,750円	

※消費税込

この制度は、医療機関の「機能分担」と「連携促進」を目的として厚生労働省により制定された定額負担制度です。地域の診療所やクリニックに「**かかりつけ医**」をお持ちいただき、受診される場合は紹介状をご持参ください。

病院長